様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）つづきでんきかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 都築電気株式会社  （ふりがな）よしい　かずのり  （法人の場合）代表者の氏名 吉井　一典  住所　〒105-8665  東京都 港区 新橋６丁目１９番１５号  法人番号　9010401054908  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画「Transformation 2026」 | | 公表日 | ①　2023年 5月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://www.tsuzuki.co.jp/ir/policy/pdf/briefing\_materials.pdf  　P8 P9 P11 | | 記載内容抜粋 | ①　当社を取り巻く事業環境は、生活習慣の変化、人手不足の慢性化、サイバーリスクの高度化によって、より一層課題が複雑化しています。  また、テクノロジーの新陳代謝は一層加速しています。  当社は、自らの課題に正面から向き合うとともに、 DXを先導しAIをはじめとする先進技術をお客さま、および社会の課題解決に結び付け、変化に強い持続可能な価値創出を実現することが求められていると認識しています。  そのような中、当社は「Growth Navigator」を目指し、お客様の事業変革、成長、及び社会課題解決の先導をビジョンとして掲げています。  それらを踏まえ、2024年3月期-2026年3月期の中期経営計画においては、「成長領域の拡大」と「既存事業の収益性向上」を軸に、組織・人材と顧客戦略、投資方針、事業スタンスの見直しを事業スタンスとして定めております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は、当社の意思決定機関である取締役会で承認された方針に基づき作成された内容であり、公開文書に記載されている事項となります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画「Transformation 2026」  ②　DXの取り組み -ビジョンと戦略  ③　DXの取り組み-組織強化、人材戦略インタビュー  ④　DXの取り組み-デジタル技術活用を推進する環境の整備  ⑤　統合報告書2025 | | 公表日 | ①　2023年 5月12日  ②　2021年 9月 1日  ③　2021年 9月 1日  ④　2021年 9月 1日  ⑤　2025年11月 4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://www.tsuzuki.co.jp/ir/policy/pdf/briefing\_materials.pdf  　P11 P17 P18 P19  ②　当社コーポレートサイト  　https://www.tsuzuki.co.jp/company/dx/vision.html  　文中全般  ③　当社コーポレートサイト  　https://www.tsuzuki.co.jp/company/dx/organization/  ④　当社コーポレートサイト  　https://www.tsuzuki.co.jp/company/dx/environment.html  ⑤　当社コーポレートサイト  　https://www.tsuzuki.co.jp/ir/library/pdf/20251104\_01.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　当社のパーパスである「人と知と技術で、可能性に満ちた“余白”を、ともに。」に基づき、以下の3つの主要戦略を中心に事業を展開しています。  １．成長領域の拡大：他社との協業、人材育成、サービスの拡充を軸とする  ２．既存領域の収益性向上：ポートフォリオ管理、プライシング管理、ビジネス構造の再編、デジタル活用による業務効率化を軸とする  ３．新領域・価値創出：社会課題とデジタルテクノロジーを組み合わせた共創を軸とする  ②　当社戦略の要は、｢デジタル技術の活用を通じた｣戦略の共有と、ビジネス活動・経営・事業のマネジメントであると考えており、以下の取り組みを主として行っています。  １．データドリブン経営  商品、顧客、従業員のパフォーマンスデータを分析し、BIを利用したダッシュボードを用いて、主要指標を視覚的に把握し、迅速な意思決定を実現しています。  ２．デジタルマーケティングの活用  データとテクノロジーを駆使し、効率的な販売活動、生産活動、売上と利益拡大を目指しています。  また、自社データとマーケティングツールを組み合わせて効率化を図り、デジタルメディアやSNSを用いて認知度向上を実践しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は、当社の意思決定機関である取締役会で承認された方針に基づき作成された内容であり、公開文書に記載されている事項となります。  ②　本公表内容は、当社の経営方針や経営戦略、業務執行に関する決定を行う意思決定機関である経営会議（議長を代表取締役した専務執行役員、常務執行役員で構成）において、報告およびレビュー実施し、承認を得て外部公開しているものとなります。  ③　本公表内容は、当社の経営方針や経営戦略、業務執行に関する決定を行う意思決定機関である経営会議（議長を代表取締役した専務執行役員、常務執行役員で構成）において、報告およびレビュー実施し、承認を得て外部公開しているものとなります。  ④　本公表内容は、当社の経営方針や経営戦略、業務執行に関する決定を行う意思決定機関である経営会議（議長を代表取締役した専務執行役員、常務執行役員で構成）において、報告およびレビュー実施し、承認を得て外部公開しているものとなります。  ⑤　当社の意思決定機関である取締役会で承認された方針に基づき作成された内容であり、公開文書に記載されている事項となります |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③　DXの取り組み-組織強化、人材戦略インタビュー  　文中全般  ⑤　統合報告書2025  　P47 P48 | | 記載内容抜粋 | ③　１．組織強化  戦略を効果的に推進していくために、経営企画部門と事業戦略企画部門が中心となり、全社的なDX推進に向けたPDCAを行っています。  また、戦略遂行に必須となる「リーダー人材」、「DX人材」の育成のため、自社の認定制度と多様な教育プログラムを通じて、自律的な成長を支援しています。  ２．外部協業  自社のみでは成しえない新たな価値創造のために、他社との協力を積極的に進めています。  具体的には、クラウドサービスや新サービス開発に向けたダイワボウ情報システム株式会社との業務提携やセキュリティサービスにおけるグローバルセキュリティエキスパート株式会社、クロス・ヘッド株式会社、ネットワンパートナーズ株式会社との業務提携などが近年の実績としてあります。  ３．人材戦略  DX人材育成を以下の全社施策を用いて戦略的に推進しています。  ①DX人材育成社内認定制度（DXアソシエイト）：DX検定のスコア＋記述試験により認定  ②高度DX人材社内認定制度（Tsuzuki Certification Program）：指定外部資格＋DX検定のスコア＋役員面接により認定  ③公的認定：日本イノベーション融合学会が運営する「DX検定」によるDXスタンダート/エキスパート/プロフェッショナルレベルの認定  ⑤　４．DX人材KPI  全社で設定しているDX人材育成KPIは順調に進捗しています。  高度DX人材の育成を人材制度や人材開発プログラム等と連動させさらに注力していきます。  ①DX人材育成社内認定制度（DXアソシエイト）  25年/3月認定者数：278名　　26/3期目標：240名　進捗率：115％  ②高度DX人材社内認定制度（Tsuzuki Certification Program）  25年/3月認定者数：8名　26/3期目標：15名　進捗率：53%  ③公的認定：日本イノベーション融合学会が運営する「DX検定」  25年/3月認定者数：560名　26/3期目標：500名　進捗率：112% |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ④　DXの取り組み-デジタル技術活用を推進する環境の整備  　文中全般 | | 記載内容抜粋 | ④　当社では、戦略遂行のためにデジタル環境の整備に注力しています。  常に先進技術を取り入れ自社実践することにより社内DXを推し進めるとともに、技術の利活用方法を含めてお客さまのDX化に繋げるための取組みを行っています。  具体的な取り組みとしては次のようなものがあります。  １．デジタル技術を活用した新しい働き方の実践  ・新価値創造を実現するオフィス活用  ・社員の所在見える化  ・FAXのデジタル化、テレワークの推進  ２．先進技術の積極的な導入と自社実践による社内DX推進  ・ChatGPTの活用による生産性向上と新価値創造（自社サービスへの組み込み）  ・ゼロトラストセキュリティの実践  ・RPA/チャットボット等のツールを活用した業務改善・効率化  ・電子契約とペーパーレス化による業務効率化  ・自社サービスの社内実践(グループウェア｢IntrameriT｣、ビジネスチャット｢TCloud for BizChat｣、音声サービス「TCloud for Voice」等)  ・人材/経営データの一元管理と、データの戦略や意思決定への活用 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書2025  ②　DXの取り組み-デジタル技術活用を推進する環境の整備 | | 公表日 | ①　2025年11月 4日  ②　2021年 9月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://www.tsuzuki.co.jp/ir/library/pdf/20251104\_01.pdf  　 P6 P18 P30 P35 P36 P43  ②　当社コーポレートサイト  　https://www.tsuzuki.co.jp/company/dx/environment.html  　文中中段　「ChatGPTの社内実践・活用」「RPAの利用による業務の改善、効率化」「デジタル技術活用による社内業務の効率化と生産性向上」 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、デジタル活用による戦略の達成度を評価するため、以下の2種類の指標を設定し、進捗を管理し改善に取り組んでいます。  1. 企業価値創造に係る指標  2026年3月期における当社のDX戦略上の重点事業領域「成長6領域」に対し、売上高目標を163億円に設定しています。  23年3月期には90億であった領域を3カ年で約80％成長させる目標となります。  25年3月期の実績は123億であり、進捗率は76％となり順調に戦略が実行できています。  本領域では、デジタル技術のさらなる活用と顧客の社会課題解決を重点的に推進します。  また、これらを実現するための戦略投資額は、3カ年（24年3月期から26年3月期までの中計期間）で、研究開発・商品開発（テクノロジー活用）、人材育成、社内DXを含めて80億円と見込んでいます。  ②　2. DX戦略実施による効果を評価する指標  DXの効果を業務効率化や生産性の向上の観点から定量的に評価しています。  主な取り組みと効果は以下の通りです。  ①全従業員による生成AI活用による業務効率化と生産性向上  ・当社業務向けに約40件のプロンプトを整備し、業務シーンを想定したガイドとして公開・共有することで利用を促進し、全社で合計14,000時間の業務時間削減（効率化・生産性向上）を実現  ②インサイドセールス部門の業務効率化  ・RPAによる台帳入力の自動化で年間約3,500時間の業務時間を削減を実現  ・チャットボット等のツール導入により、社内問合せ業務（約820時間／月）を約30%削減を実現 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年 9月 4日  ②　2024年11月 1日  ③　2021年 9月 1日 | | 発信方法 | ①　統合報告書2023  　当社コーポレートサイト  　https://www.tsuzuki.co.jp/ir/library/pdf/20230915\_01.pdf  　P2 P3 P4  ②　統合報告書2024  　当社コーポレートサイト  　https://www.tsuzuki.co.jp/ir/library/pdf/20241031\_01.pdf  　P7 P8 P31 P32  ③　DXの取り組み-トップメッセージ  　当社コーポレートサイト  　https://www.tsuzuki.co.jp/company/dx/  　文中全般 | | 発信内容 | ①　当社は長期ビジョン「Growth　Navigator」を目指し、社会の急速な変化と技術革新（AI、IoT、5G、DXなど）に対応しながら、「人と知と技術」で情報通信という社会インフラを支え続ける姿勢は変わらず、挑戦と適応を重ねて成長してきています。  リソースの再配置、成長領域の拡大、新規領域の開拓をDX（デジタルを駆使した様々な変革）を駆使しながら進めています。  (前々・代表取締役社長　江森)  ②　当社は、DX人材開発の推進、DXコンサルティング/特定市場DXサービスへの注力、テクノロジー/人材/社内DXへの積極投資投資を行っています。  (前・代表取締役社長　吉井ほか)  ③　近年、社会や経済の構造は急速に変化し、企業にはこれまで以上の積極的かつ継続的な変革が求められています。  生成AIの台頭やクラウド化の進展などIT技術の高度化、少子高齢化による労働人口の減少、グローバル競争の激化など、ビジネス環境は複雑化・不確実化しています。こうした状況下でDX（デジタルトランスフォーメーション）は、企業が競争力を維持・向上させるための重要な手段となっており、業務や組織、サービスモデルを抜本的に見直す動きが加速しています。  これからの時代に求められているのは、お客さまの課題をともに発見し、その課題に対するソリューションをともにつくりあげていく「先導型」のサービスです。  2023年に発表した長期ビジョンでは、お客さまの成長をナビゲートし、ともに創り上げる集団となることを、10年後の目指す姿「Growth Navigator」として定めました。  そのために、最新技術をしっかりと自分たちに取り込み、ビジネスとして発展させていく必要があります。  私たちは「先進技術の実践や、DXを推進する人材の育成、DXを実現するサービス開発、新価値創造、挑戦を支える環境の整備」などに、スピード感を持って積極的に取り組み、自ら変革し、お客さまのDXを力強く支援していきます。  (現・代表取締役社長　吉田克之) |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社では、情報セキュリティ基準を定め、内部監査体制を整備し、定めた監査手順で定期的な内部監査を実施しています。  ■公開文章：情報セキュリティ基本方針  https://www.tsuzuki.co.jp/security.html  ＜サイバーセキュリティに関する対策＞  当社では、巧妙化・高度化するサイバー攻撃の脅威に対し、当社情報セキュリティ基準に則り、「サイバーセキュリティ経営ガイドラインに関する要綱」を定義し運用を行っております。  ガイドラインでは、大きく以下の項目に関しての具体的対策までを言及し、顧客情報や秘密情報の保護に努めています。  ・「サイバーセキュリティインシデント」の定義  ・総則  ・サーバの設置に関する補足事項  ・サーバの運用・保守に関する補足事項  ・ログ管理に関する補足事項  ・監視に関する補足事項  ・ＩＤ パスワード管理に関する補足事項  ・暗号・電子署名に関する補足事項  ・脆弱性管理  ※ガイドラインの詳細については非公開となります  また、高度なセキュリティ人材を集め「都築CSIRT」を2018年度より開始しています。顧客のシステムやネットワークインフラ環境の整備、脆弱性調査やセキュリティインシデント対応訓練など、セキュリティ対応を実施しています。  ■公開文章：「都築ＣＳＩＲＴ」によるセキュリティ強化  https://www.tsuzuki.co.jp/news/2018/20180621\_000813.html |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。